

令和7年度国民健康保険料一覧表

区分	等級	年齢	医療給付分	後期高齢者 支援分	介護納付金分	保険料額
事業主	1-1等級	15歳～19歳	19,200円	3,300円		22,500円
	1-2等級	20歳～29歳	21,200円	3,300円		24,500円
	1-3等級	30歳～39歳	22,500円	3,300円		25,800円
	1-4等級	40歳～49歳	22,500円	3,300円	4,900円	30,700円
	1-5等級	50歳～59歳	24,000円	3,300円	4,900円	32,200円
	1-6等級	60歳～64歳	25,500円	3,300円	4,900円	33,700円
	1-7等級	65歳～74歳	27,200円	3,300円		30,500円
従業員	2-1等級	15歳～19歳	10,900円	3,300円		14,200円
	2-2等級	20歳～29歳	12,900円	3,300円		16,200円
	2-3等級	30歳～39歳	15,700円	3,300円		19,000円
	2-4等級	40歳～49歳	15,700円	3,300円	4,900円	23,900円
	2-5等級	50歳～59歳	16,700円	3,300円	4,900円	24,900円
	2-6等級	60歳～64歳	17,700円	3,300円	4,900円	25,900円
	2-7等級	65歳～74歳	19,400円	3,300円		22,700円
家族	3-1等級	15歳未満	2,700円	3,300円		6,000円
	3-2等級	15歳～39歳	3,400円	3,300円		6,700円
	3-3等級	40歳～64歳	3,400円	3,300円	4,900円	11,600円
	3-4等級	65歳～74歳	3,400円	3,300円		6,700円

- (注) 1. 年齢は令和7年4月1日現在の満年齢を基準と致します。
 ただし、年度途中に40歳及び65歳となる方は、その該当月から次の等級へ移行します。
2. 家族が5人以上いる場合は5人目から保険料免除となります。
 5人目からの賦課の考え方→15歳以下保険料を5人目以下に充当。
 賦課優先順位 ①3-3 > ②3-2又は3-4 > ③3-1